

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績		計画期間中の目標	令和元年度の取り組み
				平成30年度	令和元年度		
1. 自立支援、介護予防・重度化防止の推進							
■介護保険制度の理念周知							
1	介護保険の理念周知に関する活動	市ホームページ、パンフレット、区役所や地域包括支援センターなどの窓口、出前講座、講演会や、事業者集団指導、介護予防ケアマネジメント検討会議、研修会など様々なツールを活用して、市民や事業者に対し、介護保険や地域包括ケアシステムの理念周知を図ります。	理念周知を行う介護事業所の割合	100%	100%	100%	市ホームページ、パンフレット、区役所や地域包括支援センターなどの窓口、出前講座の開催、事業所に対する集団指導などで周知を行った。 また、介護保険料賦課通知の封筒の裏面を活用し、周知を行った。
■介護予防の推進と普及啓発							
2	介護予防把握事業	地域包括支援センターや保健センターの地域活動により、虚弱高齢者の把握を行います。また、収集した情報等を地域の実情に応じて活用することにより、フレイルや閉じこもり等、何らかの支援を要する高齢者を把握し、介護予防活動へつなげます。	要介護認定非該当者訪問及び虚弱高齢者を把握、支援した件数	677件	692件	450件	要介護認定非該当者訪問や保健センター・地域包括支援センターの地域活動で実施した。
3	げんきあっぷ（ロコモ予防）教室の開催	運動器の機能低下により要介護になるリスクを低減し、関節疾患や体力低下による生活機能低下（ロコモティブシンドローム）を防ぐため、げんきあっぷ教室を開催します。筋力トレーニング等の運動やコッカラ体操等を通して介護予防を生活に取り入れる支援をしています。	開催回数	745回	663回	756回	老人福祉センター型と地域の自主グループを対象とした地域型を実施した。 堺市版介護予防体操「堺コッカラ体操」を取り入れたことで、普及啓発につながった。
			参加者数	14,201人	12,211人	13,000人	
4	口腔機能の向上をめざす講座の開催	口腔機能の維持・増進や、口の中の細菌を減らすことで誤嚥により引き起こされる肺炎などを予防するため、保健センターの歯科衛生士や言語聴覚士等による講座を実施します。健口（けんこう）体操や、適切な歯のみがき方、歯間部清掃用具の使用方法などをアドバイスするなどにより、口腔機能向上の取組を日常生活に取り入れることをめざします。	口腔機能向上の普及啓発	90回	55回	70回	一般高齢者を対象に、口腔機能の維持・向上や歯科保健の啓発を目的に各区保健センターや地域老人会等で健康教育を実施した。
			講座の参加人数	1,901人	1,593人	1,500人	
5	低栄養予防の取組	高齢者が、低栄養（食欲がない、食べられない、食事がおいしくない、栄養不足など）の状態になることを防ぐために、健康教育（栄養教室）などを地域や所内で実施し、バランスの良い食事の摂取や食を楽しむような働きかけを行います。 また、地域で会食や配食を行っているボランティアグループへの支援を行います。	低栄養予防出前啓発事業開催回数	98回	99回	120回	高齢者が要介護状態になることを防ぐための取組の一つとして、事業を継続。身近な場所で啓発する機会を設けるとともに、関係機関や地域の既存団体と連携した。
6	ひらめき脳トレプラス（認知症予防）教室	認知症を予防する「堺コッカラ体操」を中心に、高齢者のためのバランスのよい食事、加齢による口腔機能の低下を予防する知識や口腔ケア等、介護予防全般について学べる教室を実施します。さらに、教室で学んだ内容を日常生活の中に取り入れ、生活習慣を改善するきっかけにする介護予防手帳を活用するとともに、介護予防のための仲間づくりや地域での教室参加を推進します。	教室終了後の状態の維持、向上者数	維持・向上者数参加者の約7割	維持・向上者数参加者の約7割	参加者の8割	保健センターと地域会館等で開催することで、より市民に身近な場所で実施できるようにした。 教室参加修了後、自主グループとして、引き続き活動を継続できるよう支援した。
7	介護予防手帳の配布（セルフマネジメントの推進）	介護予防手帳は、栄養、歯・口腔、運動、脳トレ等の内容に関して、高齢者自身が日々の生活状況を記録することができ、生活習慣を改善するきっかけとして活用します。こうした取組が、介護予防の効果を上げ、高齢者のセルフマネジメント（自己管理）を推進します。また、介護予防手帳について、ひらめき脳トレプラス教室、ホームページや研修会等の機会を通して普及・啓発しセルフマネジメントを推進します。	介護予防手帳の配布数	1,000冊	400冊	ひらめき脳トレプラス教室、ホームページや研修会等の機会を通して普及・啓発を行う。	「ひらめき脳トレプラス手帳」をリニューアルし、高齢者が自身の生活を記録することで、セルフマネジメントができるよう、あ（あるく）し（しゃべる）た（たべる）の頭文字をとった、「あ・し・たチャレンジ」手帳を作成した。
8	地域介護予防活動支援事業	保健センター、地域包括支援センターが、地域の高齢者の状況やニーズを把握し、健康づくりや介護予防に関する講座を開催します。	講座・教室関係開催回数	2,069回	2,411回	2,500回	保健センターや地域会館で介護予防に取り組む自主グループの活動支援を行った。
9	日常生活圏域コーディネーターの圏域配置	生活課題を抱える人や制度の狭間に陥っている人への個別支援に当たっている「地域福祉ねっとワーカー（コミュニティソーシャルワーカー）」の役割に、元気な高齢者を始めとした、住民による主体的な活動やNPO、社会福祉法人、地域団体、シルバー人材センターなどの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを推進する生活支援コーディネーターの役割を付加した「日常生活圏域コーディネーター」の圏域ごとの配置を進めます。 「日常生活圏域コーディネーター」に市の活動方針を提示し、個別支援や地域活動支援を通して集まった課題を事業化・施策化するほか、支援を必要とする方々を支える担い手の育成や支え合い活動の創出等を行います。また、任意の協議体に加え、市全体の課題を検討する協議体において、通いの場や多世代交流の場等の地域資源の開発を行います。	配置数	13	15	日常生活圏域に配置	北区への配置を拡充し、第1層生活支援コーディネーターを含め15名を配置した。
			個別支援件数	287	417	420件	地域福祉を推進するキーパーソンとして、生活課題を抱える人や制度の狭間に陥っている人への個別支援を行った。また、福祉関係者会議への参加や分野やエリアを横断したネットワーク構築、地域活動の活性化を行った。

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績		計画期間中の目標	令和元年度の取り組み	
				平成30年度	令和元年度			
■介護予防ケアマネジメントの推進								
10	介護予防ケアマネジメント検討会議	自立・重度化防止に向け、ケアマネジメントを多職種協働で検討する会議を設置します。 会議で検討した個別事例について、アンケート等により個々の事例の状況変化を把握するとともに、ケアマネジメントの質の向上につながるよう取り組みます。	検討事例数	233事例	203事例	年間300事例	会議を通して、ケアマネジャーの課題として、口腔や栄養に関する視点が薄いことがあげられたため、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士を講師に、ケアマネジャーやサービス事業所を主な対象に研修会を開催した。	
			会議参加事業所数	233事業所	203事業所	年間300事業所		
■リハビリテーション専門職を活かした取組の推進								
11	地域リハビリテーション活動支援事業	地域においてリハビリ専門職等を活かした自立支援、介護予防・重度化防止に資する取組を推進します。 リハビリ専門職や介護職等に向けた技術支援研修なども行います。	リハビリ専門職派遣件数	70件	84件	60件	地域の介護予防に資するグループやケアマネジャーなどの介護専門職に対し、市のリハビリ専門職が出務し育成支援を行った。さらに、介護予防ケアマネジメント検討会議にて訪問が必要と判断された方へ訪問指導を行った。 研修会は、口腔栄養研修会、介護技術講習会、堺リハネット研修会（ACP）を実施した。	
			専門職や介護職向け研修参加者数	260人	145人	150人		
■介護予防・生活支援サービス事業の推進								
12	地域のつながりハート事業（堺市小地域ネットワーク活動推進事業）への支援	ひとり暮らし高齢者などが地域の中で孤立することなく安心して生活できるように、校区福祉委員会が行っている地域のつながりハート事業（堺市小地域ネットワーク活動推進事業）を、堺市社会福祉協議会を通じ支援しています。	校区福祉委員会数	93	93	校区の実情に応じて、実施できるように、担い手づくり等の支援を継続し、地域で支え合う活動を推進する。 特に、グループ援助活動への参加を増やしていくとともに、身近な相談窓口と見守り活動を推進するため、校区ボランティアビューローとお元気ですか訪問活動の推進に重点をおく。	従来取り組んできたいきいきサロンやふれあい喫茶等のグループ援助活動に加え、身近な相談窓口機能である校区ボランティアビューローと、見守り活動であるお元気ですか訪問活動について推進を行った。	
			小地域ネットワーク活動指定校区数	93校区	93校区			
			個別援助活動	見守り声かけ訪問	93校区			93校区
				家事援助	18校区			16校区
				介護援助	3校区			2校区
				外出支援	20校区			20校区
				配食活動	6校区			6校区
			グループ援助活動	いきいきサロン	93校区			93校区
				ふれあい食事会	82校区			83校区
				地域リハビリ	53校区			58校区
				世代間交流	90校区			83校区
				子育て支援	84校区			86校区
			校区福祉委員会活動	ふれあい喫茶	82校区			82校区
広報活動（新聞発行等）	81校区	79校区						
研修・学習活動	79校区	82校区						
校区ボランティアビューロー	84校区	85校区						
お元気ですか訪問活動	87校区	88校区						
13	地域における多様なサービスの構築	介護予防訪問介護、介護予防通所介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含めた多様なサービスを構築するとともに、地域の住民やケアマネジャー、サービス事業所に対して多様なサービスの趣旨について、広報やケーブルテレビ、リーフレット等の活用を通して周知を行います。	多様なサービスの普及・啓発、整備	261回	240回	地域の実情とニーズを鑑みつつ多様なサービスを構築し、地域住民やケアマネジャー、サービス事業所に対して啓発を行っていく。	ケアマネジャーが適切なケアマネジメントを包括的・継続的に実施できるよう、ケアマネ連絡会で総合事業の周知や自立支援の理念の普及啓発、多職種と連携した取り組みについて推進した。	
■地域の通いの場の創出								
14	日常生活圏域コーディネーターの圏域配置（再掲）	生活課題を抱える人や制度の狭間に陥っている人への個別支援に当たっている「地域福祉ねっとワーカー（コミュニティソーシャルワーカー）」の役割に、元気な高齢者を始めとした、住民による主体的な活動やNPO、社会福祉法人、地域団体、シルバー人材センターなどの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを推進する生活支援コーディネーターの役割を付加した「日常生活圏域コーディネーター」の圏域ごとの配置を進めます。 「日常生活圏域コーディネーター」に市の活動方針を提示し、個別支援や地域活動支援を通して集まった課題を事業化・施策化するほか、支援を必要とする方々を支える担い手の育成や支え合い活動の創出等を行います。また、任意の協議体に加え、市全体の課題を検討する協議体において、通いの場や多世代交流の場等の地域資源の開発を行います。	配置数	13	15	日常生活圏域に配置	北区への配置を拡充し、第1層生活支援コーディネーターを含め15名を配置した。	
			個別支援件数	287	417	420件	地域福祉を推進するキーパーソンとして、生活課題を抱える人や制度の狭間に陥っている人への個別支援を行った。また、福祉関係者会議への参加や分野やエリアを横断したネットワーク構築、地域活動の活性化を行った。	

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績		計画期間中の目標	令和元年度の取り組み
				平成30年度	令和元年度		
2. 在宅ケアの充実及び連携体制の整備							
■在宅医療・介護の連携強化							
15	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携に関する施策等を検討する会議（堺市地域包括ケアシステム推進会議等）を通じ、地域の在宅医療・介護の資源把握や課題の整理、対応策の検討を行います。堺地域医療連携支援センターの運営等を通じ、在宅医療・介護の連携体制づくりに向けた取組を進めます。また、連携における情報共有ツール、相談窓口等の充実を推進します。在宅医療・介護に関するリーフレットの作成・配布、地域における講演等を通じて、市民への在宅医療・介護の普及啓発を促進します。	在宅医療・介護連携に関する施策等を検討する会議（地域包括ケアシステム、医療、介護、認知症、高齢者の住まい暮らし専門家会議）開催回数	6回	3回	継続的に開催し、現状の維持と課題の抽出、対応策を検討し具体化するとともに、多職種間の連携を図る。	平成30年10月に施行された「堺市超高齢社会に対応するための地域包括ケアシステムの推進に関する条例」に基づく市の付属機関として、これまでであった諸会議を統合する形で、平成30年12月に堺市地域包括ケアシステム審議会を設置。令和元年度は同審議会を3回開催し、堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画「よりそい安心ほっとプラン」を策定した。
			在宅医療介護連携支援の環境整備	医療介護連携共通シートの活用支援等	多職種連携のための共通シートを掲載した「堺市版 医療・介護の多職種連携マニュアル」の改訂	医療介護連携共通シート等の活用について、各会議や研修会の機会等において、啓発を推進するよう支援する。	
			地域の医療・介護資源の情報収集	医療・介護機関のリスト作成に向けた調査実施	医療・介護機関リストの作成、市ホームページでの公開	センターの普及啓発を通して、多職種からの対応件数を増やし、情報を蓄積する。また、窓口での相談内容について医療関係機関との会議等で報告、共有を図り、きれめのない在宅医療・介護連携を進める。	
			堺地域医療連携支援センターの運営	センターの継続運営	センターの継続運営	センターの普及啓発を通して、多職種からの対応件数を増やし、情報を蓄積し連携体制を作る。	
			地域住民への普及啓発	リーフレット等を活用した普及啓発	リーフレット等を活用した普及啓発	引き続きリーフレット等の配布、身近な地域での講演会等を実施し、市民へ普及啓発を図る。	
			医療・介護関係者への研修	3回	3回	3回	
			退院支援看護師・ケアマネジャー等向け実習	35名	35名	35名	
16	大阪府医療計画等との連携	大阪府医療計画等を踏まえ、関係機関が連携し、在宅医療を中心とした地域医療体制の充実を推進するとともに、在宅医療に関する普及啓発を進めます。	医療部局との連携強化	関係会議等への出席	関係会議等への出席	医療部局との連携を通じて、在宅医療・介護連携を始め地域包括ケアシステム構築に向けた体制の整備を進める。	大阪府堺市保健医療協議会及び大阪府堺市医療・病床部会等への出席
17	在宅医療と介護の連携強化への取組	各区の多職種による事例を通じた意見交換会（多職種事例検討会）、在宅医療と介護の連携をすすめる関係者会議、病院連絡協議会等で相互交流を図るとともに互いの役割を理解し、「顔の見える関係」づくりを進めるために、堺市医師会、地域包括支援センター及びケアマネジャー等の関係機関が協働して、多職種協働による取組を進めています。	多職種協働による会議等の開催回数	21回	19回	30回	・多職種事例検討会（医療・介護事業者） 各区1回 計6回 （※新型コロナウイルス感染症の影響で1区中止） ・医療・介護関係者の研修や情報共有支援 （介護支援専門員等病院見学実習1回） （看護師等介護事業所見学実習1回） （堺地域「医療と介護の連携強化」病院連絡協議会 1回） ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 （堺地域医療連携支援センターを堺市医師会へ委託・運営）1か所 （令和元年度相談支援件数：延べ353件） ・在宅医療・介護サービスに関する講演会開催（市民向け） 等
			■地域包括支援センターの運営				
18	総合相談支援	高齢者やその家族、地域住民やケアマネジャー等の関係機関からの相談に関して、正確な状況把握に努め、どのような支援が必要かについて検討し、介護保険等の公的サービスや地域における適切なサービスにつなげるなど総合的な支援を行います。	高齢者総合相談件数	123,504件	120,045件	支援が必要な高齢者を早期発見し、早期に支援できるよう、地域団体などとのネットワークを充実し、支援する。	高齢者の心身の状況や生活状況を把握し、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らし続けるため、多様な関係機関と連携して支援を行った。
			高齢者ネットワーク会議（地域ケア会議）の開催件数	239回	344回		個別、圏域、区、市のレベルで地域ケア会議を開催し、地域課題の把握、検討を行った。高齢者支援ネットワーク会議では、見守りSOSをテーマに検討し取り組みを推進した。

通番	掲載項目	事業内容	指標		実績		計画期間中の目標	令和元年度の取り組み
					平成30年度	令和元年度		
19	権利擁護業務（虐待防止と適切な対処システムの構築）	高齢者虐待や消費者被害の防止及び対応、成年後見制度の利用促進や利用者支援など、高齢者が地域で安心して尊厳を保ち、生活ができるよう支援します。また、高齢者虐待の予防・早期発見のため、高齢者虐待に係る啓発活動、関係機関とのネットワークの構築に取り組みます。	高齢者総合相談における権利擁護関係の相談件数	高齢者虐待	20,306件	19,461件	支援が必要な高齢者を早期発見し、早期に支援できるよう、地域団体などのネットワークを充実し、支援する。	虐待を受けた高齢者の権利擁護及び養護者に対する支援を地域包括支援センターとともに関係機関と連携し、支援方針の検討、進捗状況を共有し対応している。また、虐待事実の早期発見・防止につなげるため、最多の通報先である警察署への協力要請や関係機関への研修等を開催し、啓発活動として市民向けのチラシ作成し、パネル展を行った。
				成年後見制度	5,764件	4,672件		高齢者の権利擁護及び養護者に対する支援を地域包括支援センターとともに関係機関と連携し、支援方針の検討、進捗状況を共有し対応している。また、被害の事実の早期発見・防止につなげるため、事例検討会の開催や相談窓口の周知のためポスターやチラシを作成し、関係機関に配布するなどの啓発を行った。
				消費者被害その他	3,940件	3,084件		協力事業所、基幹型包括支援センター、地域包括支援センターが連携して見守りネットワーク交流会を開催し、事例検討、意見交換会などを行った。また、見守りネット通信を発行し消費者被害に関する内容を掲載し啓発に努めた。さらに、各種団体を通じて、見守りネットワークへの登録を呼びかけた。高齢者支援ネットワーク会議では、消費生活センターと連携しネットワークづくりに努めた。
			地域包括支援センターにおける新規虐待対応件数		237件	243件	高齢者虐待の予防・早期発見につながる啓発を進め高齢者虐待の防止を図る。	高齢者の権利擁護及び養護者に対する支援を地域包括支援センターとともに関係機関と連携し、支援方針の検討、進捗状況を共有し対応している。また、被害の事実の早期発見・防止につなげるため、事例検討会の開催や相談窓口の周知のためポスターやチラシを作成し、関係機関に配布するなどの啓発を行った。
20	包括的・継続的ケアマネジメント支援	高齢者の状況変化に応じた適切なケアマネジメントが包括的・継続的に実施されるよう、ケアマネジャーの日常的な業務支援を行います。また、医療機関を含む関係機関やボランティアなど様々な地域における社会資源との連携・協力体制を整備し、包括的・継続的なケア体制の構築などを行います。	ケアマネジャー連絡会		261回	240回	個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくため、地域における連携・協働の体制づくりを進める。	ケアマネジャーが適切なケアマネジメントを包括的・継続的に実施できるよう、ケアマネ連絡会で総合事業、自立支援の理念、医療と介護の連携について周知した。
			学習会・研修会・相談会		177回	189回		ケアマネジャーが適切なケアマネジメントを包括的・継続的に実施できるよう、学習会や研修会を開催し、また医療機関等との連携を強化するため、多職種連携事例検討会等を開催した。
			医療との関係強化の取組		177回	136回		高齢者の現状に合わせて、自律した生活が送れるよう、医療と介護の連携のもと適切なケアプランを作成し、必要な介護予防サービスを提供した。
21	介護予防ケアマネジメント	要支援者等が、要介護状態になることを予防するため、その心身の状況等に応じた目標やそれを達成するために必要なサービスを設定したケアプランを作成します。。	予防給付プラン作成（包括プラン新規）		154,530件（428件）	385件	高齢者ができる限り自立した生活を送れるよう、適切なケアプランを作成し、心身状態の維持・改善を図る。	高齢者ができる限り自立した生活が送れるよう、適切なケアプランを作成し、必要な介護予防サービスを提供した。
			予防給付プラン作成（包括プラン継続）		154,530件（18,646件）	15,537件		
			予防給付プラン作成（委託プラン新規）		154,530件（4,513件）	4,877件		
			予防給付プラン作成（委託プラン継続）		154,530件（13,0943件）	14,1130件		
22	高齢者支援ネットワーク会議の推進	個別ケースの課題を集約する地域ケア会議機能を有する高齢者ネットワーク会議を開催し、多職種協働により、個別課題の解決を図るとともに、ネットワークの構築や地域課題の発見・把握を行います。また、そこで蓄積された有効な支援方法を共有し、地域課題を解決していくために、圏域別会議において、地域づくりや資源開発、施策の検討を行います。各階層で話し合われた地域課題を圏域から区へ、区から市へと課題を上げ、市全体で取り組むべき内容についての検討を行っています。全市でのネットワーク会議では、実施計画に沿って高齢者支援の体制構築に向け、各区の会議で出された課題を共有し、全市的な対応が必要なものについて意見交換を行った上で、各区で実践していく取組事項の方向性を確認し、必要があれば施策化に向け検討していきます。また、会議の検討内容を区の会議等にフィードバックし各関係機関と共有します。	個別課題の地域ケア会議		44回	81回	63回	個別、圏域、区、市のレベルで地域ケア会議を開催し、地域課題の把握、検討を行った。高齢者支援ネットワーク会議では、見守りSOSをテーマに検討し取り組みを推進した。
			地域課題を検討する地域ケア会議（市、区、圏域、校区）		239回	263回	160回	

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績		計画期間中の目標	令和元年度の取り組み	
				平成30年度	令和元年度			
■在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実								
23	日常生活圏域コーディネーターの圏域配置【再掲】	生活課題を抱える人や制度の狭間に陥っている人への個別支援に当たっている「地域福祉ねっとワーカー（コミュニティソーシャルワーカー）」の役割に、元気な高齢者を始めとした、住民による主体的な活動やNPO、社会福祉法人、地域団体、シルバー人材センターなどの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを推進する生活支援コーディネーターの役割を付加した「日常生活圏域コーディネーター」の圏域ごとの配置を進めます。 「日常生活圏域コーディネーター」に市の活動方針を提示し、個別支援や地域活動支援を通して集まった課題を事業化・施策化するほか、支援を必要とする方々を支える担い手の育成や支え合い活動の創出等を行います。また、任意の協議体に加え、市全体の課題を検討する協議体において、通いの場や多世代交流の場等の地域資源の開発を行います。	配置数	13	15	日常生活圏域に配置	北区への配置を拡充し、第１層生活支援コーディネーターを含め１５名を配置した。	
			個別支援件数	287	417	420件	地域福祉を推進するキーパーソンとして、生活課題を抱える人や制度の狭間に陥っている人への個別支援を行った。また、福祉関係者会議への参加や分野やエリアを横断したネットワーク構築、地域活動の活性化を行った。	
24	在宅生活を支える介護サービスの整備	医療や介護が必要な高齢者の在宅生活を支えるため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護事業所などのサービスの充実に取り組みます。	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備数	2事業所	3事業所	各区１か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護のない区を対象に公募を行った。応募がなかったため、参入しやすくなるよう要件緩和をしたうえで再公募を行ったが、やはり応募がなかった。	
			看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備数	8	9		看護小規模多機能型居宅介護のない区を対象に公募を行った。	
			小規模多機能型居宅介護事業所の整備数	19	22	各日常生活圏域１か所	小規模多機能型居宅介護のない圏域を対象に公募を行った。	
25	地域のつながりハート事業（堺市小地域ネットワーク活動推進事業）への支援【再掲】	ひとり暮らし高齢者などが地域の中で孤立することなく安心して生活できるように、校区福祉委員会が行っている地域のつながりハート事業（堺市小地域ネットワーク活動推進事業）を、堺市社会福祉協議会を通じ支援しています。	校区福祉委員会数		93	93	全校区	従来取り組んできたいきいきサロンやふれあい喫茶等のグループ援助活動に加え、身近な相談窓口機能である校区ボランティアビューローと、見守り活動であるお元気ですか訪問活動について推進を行った。
			小地域ネットワーク活動指定校区数		93校区	93校区	全校区	
			個別援助活動	見守り声かけ訪問	93校区	93校区	全校区	
				家事援助	18校区	16校区	22校区	
				介護援助	3校区	2校区	6校区	
				外出支援	20校区	20校区	23校区	
				配食活動	6校区	6校区	8校区	
			グループ援助活動	いきいきサロン	93校区	93校区	全校区	
				ふれあい食事会	82校区	83校区	84校区	
				地域リハビリ	53校区	58校区	57校区	
				世代間交流	90校区	83校区	全校区	
				子育て支援	84校区	86校区	88校区	
			校区福祉委員会活動	ふれあい喫茶	82校区	82校区	85校区	
				広報活動（新聞発行等）	81校区	79校区	85校区	
研修・学習活動	79校区	82校区	80校区					
校区ボランティアビューロー		84校区	85校区	87校区				
お元気ですか訪問活動		87校区	88校区	90校区				
26	見守りネットワーク事業の推進	高齢者見守りネットワーク事業の趣旨に賛同していただける事業所を登録し、仕事の中での「さりげない見守り、声かけ」を通して「気になるサイン」に気づいた時に地域包括支援センター等に相談し支援につなげる取組です。地域全体で高齢者の見守り、孤立予防など早期に発見する仕組みとして高齢者の見守りネットワークづくりを促進します。	登録事業所数	2189件	2,242件	2,200件	中区では、6月に区全体、11月に圏域に分かれて、協力事業所、基幹型包括支援センター、地域包括支援センターが連携して見守りネットワーク交流会を開催し、事例検討、意見交換会などを行った。さらに、各種団体を通じて、見守りネットワークへの登録を呼びかけた。	

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績		計画期間中の目標	令和元年度の取り組み
				平成30年度	令和元年度		
■家族介護者等への支援の充実							
27	家族介護支援（レスパイト）事業	家族介護者の精神的・身体的負担を軽減し、在宅で安心して介護を続けられるよう、レスパイト（介護者の休息）の重要性について普及啓発するとともに、介護者をサポートする人づくりに取り組みます。	さかいお節介士養成講座延修了者数	312人	312人	320人	さかいお節介士向けに、地域で自主的な活動を行っていくために必要な知識・ノウハウを習得するための「さかいお節介士ステップアップ講座」を開催 ・さかいお節介士ステップアップ講座 2回（新型コロナウイルス感染症の影響で1回中止）
			レスパイトの重要性・必要性の普及啓発	※調査未実施（R1調査予定）	※調査未実施	90%（一般高齢者）	
28	家族介護慰労金支給事業	低所得世帯に属する重度の要介護者（要介護4又は5の方）が、一定期間何らかの事情により介護保険サービスを利用しない場合、申請に基づき要件を確認し、在宅で介護している同居家族を対象に、介護者の精神的・経済的負担の軽減を目的として、年10万円を支給します。	支給件数	3件	5件	各申請者の家族を訪問し、介護状況の確認、必要な関係機関、社会資源の情報提供を行い、介護保険制度利用についての理解を促していく。	慰労金支給に当たり、申請者宅へ訪問、介護状況を確認し、必要に応じて、関係機関、社会資源の情報提供を行い、介護保険制度の利用について案内した。
29	ダブルケア相談窓口の充実	子育てと高齢者介護のダブルケアなど、複合的なケアの課題を有する家庭が増えていることから、複数の福祉分野の専門職が連携し、ワンストップで相談対応できる窓口の充実を進めます。	相談件数	246件	269件	200件	基幹型包括支援センターが中心となって地域包括支援センター、子育て支援課、保健センターなどの関係機関と連携し、相談に対して対応を行った。また、窓口の周知に向けた活動として、イベント等でチラシの配布や子育てサロンでの講話、当事者のつどいの場の開設などを行った。その他、認定こども園等にポスターの掲示依頼を行った。
■市民への情報提供の充実や意識の啓発							
30	介護保険制度に関する広報活動（介護保険出前講座の実施等）	市民に対し、介護保険制度のパンフレット、市ホームページ、窓口などを通じて、介護保険制度等の周知を引き続き進めます。また、地域に出向いて介護保険制度の説明等を行う出前講座については、市内にある企業等に対して実施するなど、工夫しながら進めていきます。制度に対する知識の不足から、サービスの利用を控えたり、不適切なサービス利用につながらないように、市民への広報の充実を推進します。	出前講座等の参加人数	305人	411人	延べ600人	地域に出向いて介護保険制度の説明等を行う出前講座を行った。
31	在宅生活に対する意識啓発（在宅医療・介護や終末期の課題等についての知識の普及等）	高齢者がができる限り住み慣れた地域で、人生の最期まで在宅生活を続けていくためには、かかりつけ医等との信頼関係をつくっておくことが必要であり、在宅生活を続けることへの心構えを持ってもらえるよう、市民への意識啓発を進めます。また、高齢者の身近な相談窓口として、地域包括支援センターの周知を行います。	かかりつけ医がいる	※調査未実施（R1調査予定）	82.7%（一般高齢者）	85%（一般高齢者）	かかりつけ医・かかりつけ歯科・かかりつけ薬局を持つよう、また困ったことがあれば地域包括支援センターに相談するよう、多様なリーフレットの中に啓発内容を掲載した。また講演会や研修会等でもかかりつけ医等を普段から持つことの重要性や地域包括支援センターの活動内容をプログラムに取り入れ、市民啓発を行った。
			かかりつけ歯科医がいる	※調査未実施（R1調査予定）	58.3%（一般高齢者）	70%（一般高齢者）	
			かかりつけ薬局がある	※調査未実施（R1調査予定）	31.3%（一般高齢者）	45%（一般高齢者）	
			地域包括支援センターの周知度（知っている）	※調査未実施（R1調査予定）	57.2%（一般高齢者）	60%（一般高齢者）	
			介護施設や介護サービス等の説明や啓発	包括支援センターでの相談件数123,504件	包括支援センターでの相談件数120,045件	支援が必要な方を適切に支援できるよう、関係機関と連携を推進する。	
3. 介護サービス等の充実・強化							
■介護サービスの質の向上							
32	介護サービス事業者への指導・助言	適正適法なサービスを確保するために、定期的に行う実地指導を通して基礎的な法令等の周知や身体拘束ゼロに向けた啓発に取り組み、利用者本位のサービスが提供されるよう指導及び助言を実施します。また悪質なケースについては、監査等の実施により、公正かつ適切な事業所運営のための措置を行います。	居宅サービス等事業者への指導・助言回数	310 事業所	360 事業所	適切な介護保険サービスの確保、提供を図るとともに、介護サービスの質の向上に資するため、継続的な指導及び助言を行う。	居宅サービス等事業者及び地域密着型サービス事業者に対しては新規開設時又は指定有効期間中に、施設系事業者においては2～3年に一度の間隔で実地指導を実施し、基準に則った事業運営が行われているか確認した。また、不適切な介護・高齢者虐待の疑いがある事案・介護報酬の不正請求が疑われるような事案については、その都度調査を実施し、適切な運営が行われるよう指導している。
			地域密着型サービス事業者への指導・助言回数	54 事業所	46 事業所		
			介護老人福祉施設、介護老人保健施設への指導・助言回数	20 事業所	28 事業所		
■ケアマネジメントの質の向上							
33	居宅介護支援事業者研修の実施	介護保険制度運営の要である居宅介護支援事業者に対して、ケアプラン作成における必要な知識・有用な情報を提供し、さらなる質の向上を図ります。	参加事業者数	235事業所	171事業所	400事業所	介護支援専門員に有用なアセスメントの視点について、福祉環境アドバイザーと歯科衛生士より情報提供を行った。
34	ケアプラン点検事業	居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーに対し、個別面談方式又はグループ面談方式で、自立支援に資する適切なケアプランとなっているかを当該ケアマネジャーとともに検証・点検し、助言・指導を行います。また、点検結果から見えるケアプラン作成上、誤りやすい事柄についてホームページに掲載し、啓発を行います。	点検事業所数	118か所	145か所	延べ300か所	個別面談の際は事業所内すべてのケアマネジャーと面談し各々のケアプランについて確認した。事業所としての気づきを促すことで、管理者を中心とした改善への取り組みにつながった。3巡目の事業所に対しては、書類審査にて面談省略し、ケアマネジャーの負担軽減と効率化を図った。

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績		計画期間中の目標	令和元年度の取り組み
				平成30年度	令和元年度		
35	介護予防ケアマネジメント検討会議【再掲】	自立・重度化防止に向け、ケアマネジメントを多職種協働で検討する会議を設置します。 会議で検討した個別事例について、アンケート等により個々の事例の状況変化を把握するとともに、ケアマネジメントの質の向上につながるよう取り組みます。	検討事例数	233事例	203事例	年間300事例	会議を通して、ケアマネジャーの課題として、口腔や栄養に関する視点が薄いことがあげられたため、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士を講師に、ケアマネジャーやサービス事業所を主な対象に研修会を開催した。
			会議参加事業所数	233事業所	203事業所	年間300事業所	
36	包括的・継続的ケアマネジメント支援【再掲】	高齢者の状況変化に応じた適切なケアマネジメントが包括的・継続的に実施されるよう、ケアマネジャーの日常的な業務支援を行います。また、医療機関を含む関係機関やボランティアなど様々な地域における社会資源との連携・協力体制を整備し、包括的・継続的なケア体制の構築などを行います。	ケアマネジャー連絡会	261回	240回	個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくため、地域における連携・協働の体制づくりを進める。	ケアマネジャーが適切なケアマネジメントを包括的・継続的に実施できるよう、ケアマネ連絡会で総合事業、自立支援の理念、医療と介護の連携について周知した。
			学習会・研修会・相談会	177回	189回		ケアマネジャーが適切なケアマネジメントを包括的・継続的に実施できるよう、学習会や研修会を開催し、また医療機関等との連携を強化するため、多職種連携事例検討会等を開催した。
			医療との関係強化の取組	177回	136回		高齢者の現状に合わせて、 自律した生活が送れるよう、医療と介護の連携のもと適切なケアプランを作成し、必要な介護予防サービスを提供した。
■介護人材の確保・育成							
37	生活援助サービス従事者研修の開催	担い手登録型訪問サービスに従事する者を養成するための研修を開催します。	研修修了者数	98人	27人	500人（累計）	南区、北区で計2回（※1回につき2日間）の研修を開催した。また、南区で研修修了者に対し、フォローアップ研修会を開催し、担い手サービス事業者も参加し、事業所の紹介や、相談会を行った。
38	介護・福祉職向け研修の充実（さかい介護人材確保・育成支援事業）	堺市社会福祉施設協議会老人福祉施設部会との共催による研修会の企画、開催を行うとともに、良質な介護人材の確保を図るため、介護業界への入職者の拡大と定着・育成に向けて、介護事業者が自立的に職場環境の改善に取り組めるよう支援を行います。研修内容に関して、介護現場のニーズに沿った具体的な内容を展開します。	研修会への参加者数	97人	97人	150人	管理期：「介護現場の生産性の向上」「外国人人材活用のマネジメント術」、中堅期：プロジェクトチームを対象としたマネジメント研修、現場職員向け：介護技術講習会の開催。
39	介護サービス事業者表彰制度（さかい介護人材確保・育成支援事業）	福祉、介護人材確保・育成に向けた取組を推進している事業者を表彰し、介護業界の魅力の発信と介護職の質の向上につなげることを目的としています。 評価基準の要件を満たした事業者を表彰する制度を設けます。また、事業者の好事例の取組を紹介し、介護業界のイメージアップを促進するよう取り組みます。	表彰事業者数	6件	12件	30件	福祉、介護人材確保・育成に向けた取組を推進している事業者を表彰した。さらに、10年以上同じ法人で働き、地域貢献を行っている介護職員を表彰した。
40	介護サービス事業者の活動発表会と就職相談会の実施（さかい介護人材確保・育成支援事業）	堺市社会福祉施設協議会老人福祉施設部会と共催し、市内介護事業者の活動発表会及び就職相談会を開催します。 発表会の参加者として、一般の方、学生、福祉職・介護職に従事する事を検討している方などに呼びかけ、事例を通して介護の仕事を知ることができ、興味をもった事業者へ就職の相談ができます。また、発表会を通じて、福祉、介護職のスキルの向上ややりがいにつながるよう取り組みます。	活動発表会の参加者数	227人	170人	400人	福祉と介護の実践発表会を開催し、各施設や事業所の取り組みについて口述発表及びポスター発表を行った。また、堺市魅力あふれる介護事業所等表彰表彰式を同時開催。
41	学校訪問や就職説明会による福祉・介護職の魅力の発信（さかい介護人材確保・育成支援事業）	堺市社会福祉施設協議会老人福祉施設部会と共催で、高校、大学、専門学校等の教育機関に訪問し「福祉・介護のお仕事」に関する授業及び就職説明会を実施します。 この活動を通じて、学生や教職員等に福祉・介護職の魅力の発信を行い、介護人材の確保に取り組みます。	訪問した学校数	23か所	39か所	教育機関に訪問し「福祉・介護のお仕事」に関する授業及び就職説明会を実施し、介護職の魅力発信を進める。	市内の高校や介護系専門学校及び大学を訪問し、「さかい福祉と介護の実践発表会」の案内チラシを配り、学校の先生へ説明を行った。 また、老人福祉施設部会が主体となって、大学へ介護に関する授業を行った。さらに、福祉教育の一環として「学生ボランティア募集」を行った。
42	認知症キッズ・サポーターの養成（福祉・介護の理解の推進）	日常生活の中で認知症の方に出会ったときに、その尊厳を損なうことなく適切に対応することができる人を増やすことや、認知症に関する知識を広めるために、認知症サポーター養成講座を開催します。また、子どもたちも年齢に応じて、認知症や福祉・介護について学べるよう、学校や地域の協力のもと、小中高大学校を対象として、認知症キッズ・サポーター養成講座を開催します。 また、認知症キッズ・サポーターとなった子ども達が、福祉・介護について理解を深めることで、将来の介護人材の担い手につながるよう取り組みます。	認知症キッズ・サポーターが福祉・介護について理解することができた人数	キッズ・サポーター養成講座受講者数 4,416人	キッズ・サポーター養成講座受講者 4,428人	認知症キッズ・サポーターが、養成講座を受け福祉・介護について理解を深めるよう進める。	・こどもたちにも年齢に応じて、認知症や福祉について学べるよう、学校の協力のもと小中学生を対象として、認知症キッズ・サポーター養成講座を開催。 ＜令和元年度開催実績＞ 小学生対象：42箇所、中学生対象：3箇所、 高校生対象：4箇所、 大学・専門学校生対象：7箇所
			啓発実施した学校数	54か所	56か所	小中高大学校に、認知症キッズ・サポーター養成講座を開催し、福祉・介護についての理解を進める。	・認知症養成講座の講師役となる認知症キャラバン・メイトの養成 認知症キャラバン・メイト数 平成31年3月末：838人 ⇒令和2年3月末：896人（58人増）

通番	掲載項目	事業内容	指標		実績		計画期間中の目標	令和元年度の取り組み
					平成30年度	令和元年度		
■介護保険施設の適正な整備 ※第4章 介護サービス量等の見込み 参照								
■介護給付適正化事業の推進								
43	認定訪問調査の適正化	適正な認定調査を実施するため、市認定調査員に対し定期的な研修を行い、認定調査の平準化及び質の向上を図ります。また、ケアマネジャーや他市町村への委託等により行った認定調査が適切に行われているか、調査票の内容を全件チェックします。	調査員への研修	11回	10回	より効果的な研修となるよう内容の充実を図る。	調査員現任研修として、「接遇マナー」と「調査員プロファイリングシステムを活用した業務分析」を開催するとともに、調査員プロファイリングシステムを活用した業務分析と特記事項の改善について、調査員指導に活用する方法を検討した。また、調査員によるプロジェクト会議を開催し、堺市要介護認定訪問マニュアルを作成した。	
			委託等調査票のチェック件数	1,862件	2,119件	委託等調査票の全件		委託等調査票を全件チェックし、また、より効果的に実施できるようチェック項目の見直しを試験的に行った。
44	介護給付費通知の発送	介護サービス利用者に対し、直近の利用実績を記載した給付費通知書を送付し、利用したサービス内容や費用に誤りがないかを確認してもらいます。	通知人数	134,574人	138,792人	より効果的な方法を検討し、利用者全員に周知する。	利用者全員に介護給付費通知の発送を行った。	
45	医療情報との突合	介護保険給付実績等について、医療情報との突合を行い、整合性を確認します。	突合件数	51,584件	52,484件	全件実施	大阪府国民健康保険団体連合会に委託して、全件突合を行った。	
46	縦覧点検	介護保険給付実績等について、算定回数・重複請求の確認やサービス間・事業所間の給付の整合性を確認します。	点検件数	10,064件	10,570件	全件実施	大阪府国民健康保険団体連合会に委託して、全件点検を行った。	
47	住宅改修の適正化	住宅改修工事が適正に施工されたかを、専門職等が現地に出向き、調査します。必要に応じ、住宅改修申請の審査の際に、専門職等が点検を行います。	調査件数	372件	371件	384件／年（32件／月）	堺市シルバー人材センターに委託して、専門職による現地調査を行った。	
48	ケアプラン点検事業【再掲】	居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーに対し、個別面談方式又はグループ面談方式で、自立支援に資する適切なケアプランとなっているかを当該ケアマネジャーとともに検証・点検し、助言・指導を行います。また、点検結果から見えるケアプラン作成上、誤りやすい事柄についてホームページに掲載し、啓発を行います。	点検事業所数	118か所	145か所	延べ300か所	個別面談の際は事業所内すべてのケアマネジャーと面談し各々のケアプランについて確認した。事業所としての気づきを促すことで、管理者を中心とした改善への取り組みにつながった。3巡目の事業所に対しては、書類審査にて面談省略し、ケアマネジャーの負担軽減と効率化を図った。	
49	福祉用具購入・貸与調査	直近の認定調査結果から利用が想定しにくい福祉用具の購入・貸与及び軽度者への福祉用具貸与について、ケアプラン等により必要性を確認します。また、市ホームページに福祉用具貸与価格の平均値等を掲載し、適正価格での貸与が行われるよう周知します。	確認件数	1,137件	1,553件	2,500件	福祉用具貸与の品目と認定調査結果を組み合わせることにより、必要性が低いと考えられる貸与を抽出し、調査を行い、不要なものについてはケアプランの見直しや過誤申立を行った。	
50	給付実績の活用	大阪府国民健康保険団体連合会から提供される給付実績データを活用して、不適正な給付がないかを点検し、必要に応じて、ケアマネジャーやサービス提供事業所等に内容確認を行います。	過誤申立件数	627件	297件	1,700件	給付実績データを活用して事業所に内容確認を行うとともに、より効果的に点検を実施できるよう不適切な可能性の高いデータを抽出するためのデータ要件・抽出方法等をまとめたマニュアルを作成した。	
■費用負担への配慮								
51	費用負担軽減制度等の運用	介護保険制度では、介護保険に係る費用負担が過重にならないように、各種軽減制度を設け、低所得者の費用負担への配慮を行っています。	介護保険料の減免猶予制度	減免件数	1,434件	930件	介護保険制度のパンフレット、市ホームページ、広報さかいなどさまざまな媒体を活用し、制度の周知を図っていく。	介護保険制度のパンフレット、市ホームページ、広報さかいなどさまざまな媒体を活用し、制度の周知を図った。
			障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置	証発行件数	0件	0件		
			災害等による利用者負担額の軽減減免制度	証発行件数	7件	7件		
			社会福祉法人利用者負担額軽減制度	証発行件数	179件	168件		
			高額介護（予防）サービス費（受領委任払制度含む）	支給件数	154,945件	163,216件		
			特定入所者介護サービス費（特例減額措置含む）	支給件数	94,923件	98,190件		
			高額医療合算介護（予防）サービス費	支給件数	6,847件	8,324件		
52	紙おむつ給付事業	満65歳以上の市民税非課税世帯に属する高齢者で、要介護3～5又は要介護3～5に相当すると認められた高齢者（生活保護世帯及び介護施設に入所している方を除く。）に対し、おむつを給付することにより、自宅又は病院などでおむつを使用している高齢者の福祉の向上及びその家庭の経済的負担の軽減を図ります。	支給件数	32,210件	33,859件	30,000件	紙おむつを使用している高齢者の福祉の向上及びその家庭の経済的負担の軽減を図るため、継続して事業を実施した。	

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績		計画期間中の目標	令和元年度の取り組み
				平成30年度	令和元年度		
■介護保険制度に関する啓発、情報提供、苦情相談等							
53	介護保険制度に関する広報活動（介護保険出前講座の実施等）【再掲】	市民に対し、介護保険制度のパンフレット、市ホームページ、窓口などを通じて、介護保険制度等の周知を引き続き進めます。また、地域に出向いて介護保険制度の説明等を行う出前講座については、市内にある企業等に対して実施するなど、工夫しながら進めていきます。制度に対する知識の不足から、サービスの利用を控えたり、不適切なサービス利用につながらないように、市民への広報の充実を推進します。	出前講座等の参加人数	305人	411人	延べ600人	地域に出向いて介護保険制度の説明等を行う出前講座を行った。
54	事業所に関する情報提供（情報公表システム）	介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶための事業者情報を、情報公表制度に基づきインターネットを通じて提供します。 また、介護が必要となった方やその家族、ケアマネジャー等に情報公表システムが認知されるよう、周知します。	前年の介護報酬の支払いを受けた額が100万円を超えた事業所の情報公表	1719件	1745件	全件公表	平成30年度から権限移譲を受け、事業を開始した。情報公表事務については委託により実施した。 また、情報公表制度の周知のため、ホームページでの案内、指定時研修でのチラシの配布のほか、区役所・地域包括支援センター等の窓口にてチラシの配架を依頼した。
55	介護相談員派遣事業	介護保険サービス利用者などの相談に応じる第三者（介護相談員）を、派遣希望のある介護保険事業所へ派遣し、利用者のサービスに関する疑問や不満・不安などの解消を図ります。	派遣回数	139回	82回	140回	介護相談員の派遣を希望する介護老人福祉施設・介護老人保健施設、有料老人ホームに、引き続き派遣を行った。 また、介護保険給付の特定施設入居者生活介護の指定を受けている有料老人ホームや養護老人ホームも訪問対象とし、派遣希望の募集を行った。
4. 認知症施策の推進							
■認知症に関する普及啓発の推進							
56	認知症サポーター・認知症キャラバン・メイトの養成	日常生活の中で認知症の方に出会ったときに、その尊厳を損なうことなく適切に対応することができる人を増やすことや、認知症に関する知識を広めるために、認知症サポーター養成講座を開催します。また、子どもたちも年齢に応じて、認知症や福祉について学べるよう、学校や地域の協力のもと、小・中・高・大学校を対象として、認知症キッズ・サポーター養成講座を開催します。 あわせて、認知症サポーターを養成していくために、当講座の講師となる認知症キャラバン・メイトを養成します。	認知症キャラバン・メイト数	838人	896人	1,000人	・高齢者が認知症になっても、住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるよう、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り支援する認知症サポーターの養成講座を開催。 →認知症サポーター数 令和2年3月末時点：75,032人 ・認知症養成講座の講師役となる認知症キャラバン・メイトの養成 →認知症キャラバン・メイト数 令和2年3月末時点：896人
			認知症サポーター数	66,560人	75,032人	84,000人	
			ステップアップ講座	参加者 41人	参加者 39名	240人	
57	認知症支援の地域活動（啓発、家族会支援等）	地域包括支援センターを中心に関係機関と連携し、認知症に関する知識の普及啓発、介護者支援やネットワーク会議による地域や支援者の関係づくりに取り組んでいます。	地域活動の回数（啓発、家族会支援等）	交流会参加者数（本人・家族）361人	交流会参加者数（本人・家族）367人	300人	各区の基幹型包括支援センターが中心となって、地域での様々なイベントの際に認知症に関する啓発活動を行うとともに、地域の団体や関係機関等とのネットワークづくりに取り組んだ。
■認知症への適切な対応							
58	「認知症支援のてびき」（堺市認知症ケアバス）の活用推進	認知症による生活機能障害の進行にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのかを示す認知症支援のてびきを作成し、普及します。	認知症支援のてびきの周知	ホームページで公開するなど、普及に努めた。	ホームページで公開するなど、普及に努めた。	一般用、本人・家族向けについては、認知症についての基礎知識や、標準的に利用できるサービスの流れが分かるよう周知を進める。支援者向けについては、認知症の症状や治療について、支援者としての理解を深められるよう普及を進める。	地域包括支援センター等で市民、医療介護等関係者向けに対応方法のマニュアルやケアの流れが一目で分かる「てびき」を作成、ホームページで公開するなど普及に努めた。
59	認知症初期集中支援チームの充実	認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症疾患医療センターに、専門職で構成される認知症初期集中支援チームを設置し、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員やかかりつけ医と協力し、医療や介護の適切なサービスにつながっていない認知症の方やその家族の支援を行います。また、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員に、支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等連携します。	対応件数	67件	74件	100件	市内に2か所のチームを設置し、支援を行った。 ・浅香山病院 認知症疾患医療センター（平成28年1月～稼働） →新規対応件数：52件 ・阪南病院認知症疾患医療センター（平成30年10月～稼働） →新規対応件数：22件
60	認知症疾患医療センターとかかりつけ医の連携強化	認知症疾患医療センターを指定し、認知症についての専門医療相談、鑑別診断等を行います。 また、「認知症初期対応ガイドブック」に基づいて、かかりつけ医を始め関係機関との連携を進めるとともに、医療や介護の専門職、市民向けの研修や講演等を行い、地域への認知症医療に関する情報発信や、認知症に関する理解を促す普及啓発を行います。	認知症疾患医療センター数	2か所	2か所	2か所	・市内2箇所の認知症疾患医療センターの運営（2箇所合計） 外来件数11,836件（うち鑑別診断件数1,136件）、 入院件数526件、 専門医療相談件数 電話2,412件、面接215件
			相談件数	2,617件	2,627件	2,800件	
			専門職及び市民向けの研修会等の参加人数	257人	137人	300人/年	

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績		計画期間中の目標	令和元年度の取り組み
				平成30年度	令和元年度		
61	認知症地域支援推進員の活動の充実	認知症の医療や介護における専門的知識を有する認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るとともに、認知症の方やその家族に対する相談・支援を行い、地域における支援体制の強化を図ります。特に、若年性認知症の方への支援では、若年性認知症の会の支援や家族交流会の支援を行い、若年性認知症の方やその家族が相談できる体制の充実を図ります。また、関係機関と連携し若年性認知症の方が活動できる場や就労や社会参加のニーズに合った地域資源を増やす取組を行います。	認知症地域支援推進員配置数	社会福祉協議会に保健師2名を配置。	社会福祉協議会に保健師2名を配置。	各区に1人配置	社会福祉協議会に保健師2名を配置し、若年性認知症の支援を中心に認知症の理解等を啓発、嘱託医による認知症専門医療相談を実施するため、連絡調整および家庭訪問等を行った。
62	認知症対応力向上研修	研修機会の提供などにより、認知症支援に関わる医療・介護従事者等の認知症への対応力や専門性の向上を図ります。また、医療職と介護職の相互理解を進める機会をつくり、認知症ケアの向上に取り組めます。	認知症サポート医養成研修 修了者数 かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 認知症介護基礎研修 修了者数 認知症介護実践研修（実践者研修）修了者数 認知症介護実践研修（実践リーダー研修）修了者数 認知症介護指導者養成研修 修了者数 認知症初期集中支援チームによる研修等	57人 52人 70人 52人 166人 85人 702人 1,617人 337人 23人	72人 0 69人 48人 173人 103人 753人 1,729人 366人 24人 0 （新型コロナウイルス感染症の影響で中止）	65人 新規受講者の増加 100人 125人 250人（44病院） 155人（44病院） 1,000人 1,900人 380人 30人	・医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修を実施。 →認知症サポート医養成研修 修了者11人 →病院勤務の医療従事者向け 認知症対応力向上研修 修了者8人 →看護職員認知症対応力向上研修 修了者18人 かかりつけ医認知症対応力向上研修 歯科医師認知症対応力向上研修 薬剤師認知症対応力向上研修 認知症初期集中支援チームによる研修等 →新型コロナウイルス感染症の影響で中止
63	認知症支援者の連携強化	認知症に関する施策について検討する会議や各区の認知症支援部会等を通じて、認知症支援に関わる医療・介護従事者等の顔の見える関係づくりを促進します。また、各職種がお互いの役割等の理解を深めるため、各専門職向けの研修等の情報を他の職種にも紹介・共有します。	会議開催回数（認知症専門家会議）	1回	0回 （地域包括ケアシステム審議会に統合）	2回	・認知症専門家会議も含めた諸会議を統合する形で平成30年12月に設置された堺市地域包括ケアシステム審議会において、認知症施策についても審議を行った。 ・基幹型包括支援センターが中心になって各区で認知症支援部会を開催し、啓発活動や介護者支援など検討案件の提案や協力、他の区の情報提供を行った。 ・認知症サポート医や認知症疾患医療センター等の医療機関、地域での認知症支援に携わる多職種の関係機関等が集まる会議に参加し、ネットワークの構築を図った。
64	在宅医療と介護の連携強化への取組【再掲】	各区の多職種による事例を通じた意見交換会（多職種事例検討会）、在宅医療と介護の連携をすすめる関係者会議、病院連絡協議会等で相互交流を図るとともに互いの役割を理解し、「顔の見える関係」づくりを進めるために、堺市医師会、地域包括支援センター及びケアマネジャー等の関係機関が協働して、多職種協働による取組を進めています。	多職種協働による会議等の開催回数	21回	19回	30回	・多職種事例検討会（医療・介護事業者） 各区1回 計6回 （※新型コロナウイルス感染症の影響で1区中止） ・医療・介護関係者の研修や情報共有支援（介護支援専門員等病院見学実習1回）（看護師等介護事業所見学実習1回）（堺地域「医療と介護の連携強化」病院連絡協議会 1回） ・在宅医療・介護連携に関する相談支援（堺地域医療連携支援センターを堺市医師会へ委託・運営）1か所（令和元年度相談支援件数：延べ353件） ・在宅医療・介護サービスに関する講演会開催（市民向け） 等
65	「認知症の気づきチェックリスト」の作成・普及	認知症の早期発見・早期対応につながるよう、「認知症気づきのチェックリスト」を作成し、啓発リーフレットとして、地域包括支援センター等で配布し、周知を行います。	全世帯向けの周知頻度	リーフレット等を活用した周知を継続的に実施	国民健康保険証の送付時に、認知症の気づきチェックリストを同封して送付	広報やタウンページ等1回	堺市認知症ケアパスなど認知症に関する啓発リーフレット等にチェックリストを掲載し、地域包括支援センターや関係機関等で配布し、周知を図った。

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績		計画期間中の目標	令和元年度の取り組み
				平成30年度	令和元年度		
■認知症家族等への支援や居場所づくり							
66	さかい見守りメール（堺市高齢者徘徊SOSネットワーク事業）の充実	徘徊のおそれのある認知症の高齢者等の事前登録を行い、徘徊時には身体的特徴や服装等の情報を協力者に電子メール又はファックスで一斉送信し、公的機関や介護、医療等の事業者や地域住民の協力を得て早期発見する取組を行います。徘徊するおそれがあるなど支援が必要な高齢者を地域で見守っていく環境づくりを行います。	事前登録者数	687人	825人	680人	平成29年度から実施している大阪府警察が実施する「認知症高齢者等支援対象者情報提供制度」にて情報提供された認知症の疑いがある方に対して見守りメールへの事前登録を促すなど、各地域包括支援センターと連携して登録者を増やし、徘徊時に早期に発見できる体制整備に努めた。
67	認知症家族会への支援	認知症地域支援推進員、各区の基幹型包括支援センターや地域包括支援センターを中心に、認知症サポーター等の関係機関と連携し、情報交換や研修会の開催などにより、認知症家族会の支援を行います。	認知症家族会の開催状況	若年性は全市で、それ以外は各区で開催	若年性は全市で、それ以外は各区で開催	家族の身近な場所で開催し、家族会間での交流を進める。	・若年性認知症に関するガイドブックを作成し、その中に家族会に関する情報も掲載したほか、市役所エントランスホールで開催したパネル展でも、家族会の紹介を行うなど、家族会の活動の情報発信を行った。 ・認知症介護教室や本人交流会、認知症に関する啓発イベントなど、認知症の家族や当事者が参加できる場を設け、相互の交流促進を図った。
68	「堺めくもりカフェ」（認知症カフェ）の充実	家族の介護負担の軽減を図ることや、地域の実情に応じて、認知症の方とその家族、地域住民、専門職種等の誰もが参加でき集える認知症カフェが増えるよう、関係機関を支援し、その情報を広く周知します。	認知症カフェ数	39か所	39か所	45か所	認知症の方やその家族が安心できる居場所づくりを継続して行った。
69	日常生活圏域コーディネーターの圏域配置【再掲】	生活課題を抱える人や制度の狭間に陥っている人への個別支援に当たっている「地域福祉ねっとワーカー（コミュニティソーシャルワーカー）」の役割に、元気な高齢者を始めとした、住民による主体的な活動やNP0、社会福祉法人、地域団体、シルバー人材センターなどの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを推進する生活支援コーディネーターの役割を付加した「日常生活圏域コーディネーター」の圏域ごとの配置を進めます。 「日常生活圏域コーディネーター」に市の活動方針を提示し、個別支援や地域活動支援を通して集まった課題を事業化・施策化するほか、支援を必要とする方々を支える担い手の育成や支え合い活動の創出等を行います。また、任意の協議体に加え、市全体の課題を検討する協議体において、通いの場や多世代交流の場等の地域資源の開発を行います。	配置数	13	15	日常生活圏域に配置	北区への配置を拡充し、第1層生活支援コーディネーターを含め15名を配置した。
			個別支援件数	287	417	420件	地域福祉を推進するキーパーソンとして、生活課題を抱える人や制度の狭間に陥っている人への個別支援を行った。また、福祉関係者会議への参加や分野やエリアを横断したネットワーク構築、地域活動の活性化を行った。
■認知症予防の推進							
70	堺コッカラ体操、ひらめき脳トレ等の普及促進	堺市版の認知症予防体操である「堺コッカラ体操」や、「ひらめき脳トレ」など、高齢者が気軽に取り組むことのできる認知症予防の活動の普及や啓発を進めます。	堺コッカラ体操の講座参加者	延べ24,148人	延べ23,237人	堺コッカラ体操の講座参加者延べ20,000人/年	「ひらめき脳トレプラス教室」に「堺コッカラ体操」を取り入れる他、各区にある老人福祉センターで定期的に「堺コッカラ体操」を行う講座を開催した。さらに、様々な機会をとらえて「堺コッカラ体操」を実施した。
71	ひらめき脳トレプラス（認知症予防）教室【再掲】	認知症を予防する「堺コッカラ体操」を中心に、高齢者のためのバランスのよい食事、加齢による口腔機能の低下を予防する知識や口腔ケア等、介護予防全般について学べる教室を実施します。さらに、教室で学んだ内容を日常生活の中に取り入れ、生活習慣を改善するきっかけにする介護予防手帳を活用するとともに、介護予防のための仲間づくりや地域での教室参加を推進します。	教室終了後の状態の維持、向上者数	維持・向上者数参加者の約7割	維持・向上者数参加者の約7割	参加者の8割	保健センターと地域会館等で開催することで、より市民に身近な場所で実施できるようにした。 教室参加修了後、自主グループとして、引き続き活動を継続できるよう支援した。
72	堺コッカラ体操リーダーの育成	認知症予防の効果が期待できる堺コッカラ体操を普及するため、地域で活躍するリーダーを育成します。	リーダー養成講座修了者数	124人	158人	リーダー養成講座修了者数85人（毎年15人の増加）	中保健センターにてリーダー養成講座を開催した。
5. 高齢者が安心して暮らせるまち・住まいの基盤整備							
■高齢者が安心して暮らせる住まいの確保							
73	高齢者住宅改修費助成事業	在宅の高齢者が住み慣れた地域で自立し、又は介護を受けて安心して生活することができるよう、住宅の改修費を助成します。要介護・要支援認定申請が非該当の方に対しては介護保険と同じ内容の工事について20万円を限度に、要介護者などに対しては介護保険対象外の工事について30万円を限度に助成します。	助成件数	47件	46件	150件	住み慣れた地域で生活を続けたいと思う高齢者が多い中で、住宅の改修により転倒等を防ぎ、自立した在宅生活の継続を図ります。
74	住宅改修支援事業（住宅改修理由書作成助成）	介護保険住宅改修費の支給には専門的知識を有する者が作成した理由書が必要となるため、担当ケアマネジャーのいない要介護等認定者の場合、理由書の作成が円滑に行われるように、作成した者に対し理由書作成手数料を支給します。	支給件数	179件	236件	引き続き必要な方が適切にサービスを利用できるよう周知を図る。	住宅改修工事が円滑に行われるよう、支援を行う。
75	緊急通報システムの周知・拡充	急病、事故などの緊急事態が発生した高齢者に対し、迅速かつ適切に対応するため、高齢者宅に消防本部や委託先業者に通報できる緊急通報装置を設置します。	設置台数	5,083台	4,865台	5,500台	緊急時の対応が困難な高齢者に対して、緊急事態に対応するだけではなく、平時の対応を通じて、高齢者が安心した在宅生活を送れるよう支援した。

通番	掲載項目	事業内容	指標		実績		計画期間中の目標	令和元年度の取り組み
					平成30年度	令和元年度		
76	高齢者宅への防火訪問による防火指導の実施	住宅火災から高齢者を守るため、75歳以上の高齢者のみ世帯に防火訪問を実施し、防火指導を行います。対象世帯には4年ごとに訪問を行い、定期的に火災予防を啓発します。	訪問世帯数（75歳以上の高齢者のみ世帯）		17,435世帯	20,049世帯	全訪問対象者への実施（毎年約1,000件増加）	75歳以上の高齢者のみの世帯を訪問し、防火指導を実施。留守等により対面できなかった世帯については、防火啓発用リーフレット等をポストに投函し啓発を実施。一部の消防署では警察官も同行し、防火と防犯を同時に啓発することで、対応する市民の負担軽減と安全なまちづくりにも取り組んでいる。
77	高齢者向け住宅の情報提供、相談支援	市に届出のある有料老人ホーム施設情報をホームページで提供します。また、登録されているサービス付き高齢者向け住宅の登録簿を設置し、登録住宅の情報を提供します。（サービス付き高齢者向け住宅の情報は、一般社団法人すまいまちづくりセンター連合会の「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」のサイトでも公開されています。） また、大阪府・府下市町村・不動産流通団体等から構成される「Osaka あんしん住まい推進協議会」において、住宅部局と福祉部局が連携し、住まい探しの支援及び情報提供に取り組んでいます。	有料老人ホーム	届出物件数	104件	109件	高齢者向け住宅の供給が増加する中で、関係部局間で情報を共有し、登録制度等の的確な運用を行うとともに、高齢者の住まい選びに資するよう、適切な情報提供を行う。	高齢者向け住宅に関する正確な情報を、市のホームページや窓口等を通じて提供した。また、高齢者向け住宅に対して寄せられる様々な問い合わせについて、正確に回答を行っていくことで、多様化する高齢者の住宅事情の情報提供を行った。
				定員数	4192人	4500人		高齢者向け住宅に関する正確な情報を、市のホームページや窓口等を通じて提供した。また、高齢者向け住宅に対して寄せられる様々な問い合わせについて、正確に回答を行っていくことで、多様化する高齢者の住宅事情の情報提供を行った。
			サービス付き高齢者向け住宅	登録物件数	79件	83件		高齢者向け住宅に関する情報を、市のホームページ等を通じて提供した。
				登録戸数	2890戸	3032戸		高齢者向け住宅に関する情報を、市のホームページ等を通じて提供した。
			住まい探し相談会（民間賃貸住宅）	開催回数	1回	1回	市・府職員と不動産事業者による相談会等により、民間賃貸住宅の住まい探しの支援及び情報提供を行う。	高齢者等の民間賃貸住宅探しの相談の機会として、住まい探し相談会を1回開催した。
78	サービス付き高齢者向け住宅等への立ち入り検査の実施	高齢者向け住宅の質の確保を図るため、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対して立入検査を行います。	立入検査件数（有料老人ホーム）		20 件	32 件	定期的な立ち入り検査を行うなど、取組の充実を進める。	5～6年に一度の間隔で定期立入検査を実施し、介護保険サービス事業所と併設している場合は介護保険サービス事業所に対する実地指導も併せて実施した。
			立入検査件数（サービス付き高齢者向け住宅）		18 件	19 件		
79	高齢者の住まい暮らしに関する支援の推進	高齢者向け住宅を始め高齢者の住まいのあり方や質の向上等に向け、住宅部局と連携を図りながら、高齢者の住まいのあり方や質の向上のための取組方策等の検討や支援を進めます。	会議開催回数（高齢者の住まい暮らし専門家会議）		1回	0回 （地域包括ケアシステム審議会に統合）	2回	・高齢者の住まい暮らし専門家会議も含めた諸会議を統合する形で平成30年12月に設置された堺市地域包括ケアシステム審議会において、高齢者の住まいのあり方や質の向上も含めた地域包括ケアシステムの推進に向けて審議し、地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画「よりそい安心ほっとプラン」を策定した。
80	ユニバーサルデザインを取り入れた公共住宅の普及促進	老朽化した市営住宅の建替えに当たっては、スロープの設置など屋外環境も含め、高齢者はもとより誰もが生活しやすい住宅を建設します。また、加齢などに伴い、現在の住まいでは生活しづらくなった場合でも、軽微な改造により、住み続けることができるよう工夫します。	市営住宅建替戸数（竣工）		0戸	211戸	211戸	老朽化した市営住宅の建替えにより、バリアフリー化、ユニバーサルデザインを取り入れた住戸を供給するため、建設工事や総合改善工事を実施している。
81	シルバーハウジングへの生活援助員の派遣	シルバーハウジングに生活援助員を派遣し、入居者の相談などに応じます。	シルバーハウジング戸数		71戸（3団地）	71戸（3団地）	71戸（3団地）	－
			派遣戸数		71戸	71戸	71戸	－

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績		計画期間中の目標	令和元年度の取り組み
				平成30年度	令和元年度		
■高齢者が暮らしやすい生活環境づくり							
82	福祉のまちづくり環境整備の指導	すべての市民が社会活動を行う上で安全かつ容易に施設などを利用できることをめざして、大阪府福祉まちづくり条例（平成4年大阪府条例第36号）などに基づき、民間建築物に係る整備の指導を行います。また、既存の公共施設や鉄道駅舎、公園、道路などについても改善要望や意見具申を行います。	協議件数	24件	24件	30件	引き続き、施設管理者等に対し意見、要望を行い、市民が安全で利用しやすい施設の充実に努めていきます。
83	公共交通機関のバリアフリー化の促進	誰もが移動しやすく安全快適で活力のあるまちづくりをめざし、公共交通事業者が行う鉄道駅舎やバス車両のバリアフリー化事業について、国、地方公共団体が事業費の一部を助成することにより、整備を促進しています。	ノンステップバス導入補助台数	0台	3台	120台	本市と国の予算の範囲内において、中型3台のノンステップバスの導入補助を行った。
84	道路のバリアフリー化の促進	歩道の段差、勾配、舗装面の改良や視覚障害者誘導用ブロックの設置、道路上の不法駐輪など、道路のバリアフリー化を進めます。	特定道路に指定された道路のバリアフリー化の進捗率	94.6%	96.40%	2020年度末の事業完了を目指す。	特定道路のバリアフリー化について、令和元年度は0.9kmを実施し、これまでに特定道路総延長47.8kmのうち46.1kmの施工を完了。
85	おでかけ応援制度（おでかけ応援バス・阪堺線高齢者運賃割引制度）	公共交通の利用促進及び高齢者の外出支援を図ることを目的とし、満65歳以上の堺市民を対象に、「おでかけ応援カード」を使用することで、市内を走る路線バス（南海バス・近鉄バス）・阪堺電車を1乗車100円で利用できる制度です。	年間延べ利用回数	6,080,662回	6,180,587回	5,950,000回/年	阪堺電軌(株)が作成した紐付きパスケースを、カード再交付時に配布する紛失防止キャンペーンを実施した。
86	堺市乗合タクシー	鉄道駅やバス停から離れた地域の日常生活を支える移動手段の確保を目的として、そうした地域と鉄道駅を結ぶ定時方式の予約型乗合タクシーを運行します。	年間利用者数	23,647人	24,873人	17,600人	運行改善として、公共交通空白地域の方の利用が見込める公共交通空白地域1か所に停留所を追加した。
87	さかい高齢者運転免許自主返納サポート事業	後期高齢者（75歳以上の方）が運転することによる交通事故を未然に防ぎ、高齢者及びその家族の安心とともに、市民全体の安全・安心につなげるため、運転免許を自主返納された75歳以上の高齢者の方からの申請に基づき、堺市独自の特典としてタクシー利用券（500円券12枚）を進呈することで、運転免許の自主返納の促進を進めます。	タクシー利用券進呈者数	1667	2,437	1,300人	令和元年度については目標を上回る結果となり、自主返納のきっかけ作りとしての役割は一定果たしたとの認識のもと、令和元年度で当該事業を終了することとし、その後の取り組みについて検討した。
88	高齢者への交通安全教室の開催	運転免許の有無等により、交通行動や危険認識、交通ルール等の知識に差があることに留意しながら、加齢に伴う身体機能の変化が歩行者又は運転者としての交通行動に及ぼす影響や、運転者側から見た歩行者や自転車の危険行動を理解いただくとともに、道路及び交通の状況に応じて安全に道路を通行するために必要な交通ルール等の知識を習得していただき、交通事故の抑止に努めます。	出前講座等を活用した交通安全教室の実施状況	8回	3回	警察等関係機関・団体や福祉施設関係者と連携した交通安全教室を開催するとともに、高齢者を対象にした各種行事等の多様な機会を活用した交通安全教育を実施する。	出前講座や交通安全教室として、高齢者施設や地域会館で交通事故に遭わないための講習を行った。また、自転車シミュレーターを用いた体験型の講習も行った。
■災害等緊急時に備えた支援の充実							
89	避難行動要支援者の避難支援の仕組みづくり	地震などの災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難であると思われる避難行動要支援者の心身の状況を始め、家族による避難支援が可能かどうか、また、近隣に支援者がいるかどうかなどについて、民生委員児童委員の協力のもと、調査を行います。また、調査の際に、個人情報利用の本人同意を得ることにより、平常時において、地域と行政とで避難行動要支援者の個人情報 を共有し、地域における自助・共助の仕組みづくりを進めます。	避難行動要支援者支援の取組状況	91校区	91校区	92校区（全校区）	毎年実施している避難行動要支援者調査業務について、調査方法の見直しを行い、また、例年の送付対象者に加え、平成24年度から26年度にダイレクトメールを送付し民生委員児童委員の訪問調査を希望しないと回答された方への再調査を実施し、地域の関係者へ提供する避難行動要支援者一覧表への掲載のさらなる促進を図った。また、啓発チラシ・冊子を、市の情報コーナーへ配架、市ホームページへ掲載し、日頃からの備えや地域とのつながりの必要性の啓発を行った。
90	福祉避難所の指定及び運営体制の構築	「堺市地域防災計画」に基づき、大阪府や社会福祉施設等と連携を図りながら、配慮が必要な高齢者等が相談や介護・医療的ケア等の必要な生活支援が受けられるなど、安心して避難生活ができるように福祉避難所（二次的な避難施設）等の体制整備を進めます。	福祉避難所指定数（民間施設を含む。）	80か所	80か所	引き続き、本市における福祉避難所の円滑な設置、運営に向けた体制構築を図る。	堺市福祉避難所運営マニュアルを策定し、協定施設等、庁内関係各課へ共有した。
■権利擁護支援の充実							
91	権利擁護サポートセンターの運営・市民後見人の養成	権利擁護サポートセンターでは、高齢者及び障害者の相談機関に対して、権利侵害、財産管理、成年後見などに関する法律的な問題に対して、法律職と福祉職による専門的な相談と支援を行います。また、市民後見人の養成と活動支援を行い、成年後見制度の利用促進を図ります。	市民後見人バンク登録者数	64人	59人	延べ130人	権利擁護サポートセンターでは、地域の支援機関からの権利擁護に関する相談に対応しており、相談件数は前年比107%だった。市民後見人選任累計件数は33件となり、それに伴って市民後見人専門相談件数は、前年比109%となった。
92	成年後見制度の普及・啓発	成年後見制度について、市民の理解を得られるように広報・啓発、情報提供等を行います。また、必要な方へ成年後見制度を利用して頂くため、本市職員・相談機関・福祉事業者等を対象とした研修等を実施します。	市民向け広報・啓発	3回	2回	2回	成年後見制度や市民後見人の啓発として、シンポジウムや講演会を開催した。また、パンフレットの作成、配布し啓発を行った。
			関係者向け研修	7回	3回	7回	市職員や関係機関の初任者向けに弁護士や家庭裁判所の方に講師を依頼し、成年後見制度について内容や事務の進め方等の研修を行った。

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績		計画期間中の目標	令和元年度の取り組み
				平成30年度	令和元年度		
93	成年後見制度利用支援事業	市長が申立を行うに当たって、費用などの負担ができない場合には、申立事務に係る経費及び後見人への報酬を支給します。	申立費用等給付件数	55件	48件	市長申立の促進に伴い、必要な方が適切に制度を利用できる状況を継続する。	市長申立に限り、申立費用を負担し、被後見人の本人資産で負担できる場合は、求償を行っている。
			報酬給付件数	67件	144件		業務担当職員向けに事務の進め方について研修を行った。
94	成年後見市長申立の促進	認知症など判断能力が不十分であり、成年後見制度の適用が必要であるにもかかわらず、身寄りがいないなど申立てを行う親族がいない状況にある高齢者については、親族に代わって市長が申立てを行います。	市長申立件数	55件	48件	45件	実際の事務を実施している各区の担当者の作業が円滑に事務を行えるよう作成している事務マニュアルを改訂した。また、業務担当者職員向けに事務の進め方についての研修を行った。
95	堺市日常生活自立支援事業の活用	社会福祉協議会では、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が低下してきている高齢者などの権利を守るため、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う堺市日常生活自立支援事業を実施します。	利用申込受付件数	77件	101件	必要な方に適切にサービスを利用いただける状況とする。	平成30年度から、専門員のうち一名を登録型移行担当に据えて、これまで専門員対応だったケースを積極的に登録型支援員に移行した。その結果、登録型支援員対応のケース実績は平成29年度の約1.6倍となった。
			契約件数	447件	467件		
			定期訪問回数	7,595件	8,800件		
96	高齢者虐待防止の普及・啓発	高齢者見守りネットワークなどを活用し、高齢者の権利擁護や虐待の防止に関する知識の普及・啓発を推進します。	高齢者見守りネットワーク登録事業者数	2189か所	2,242件	2,500か所	中区では、6月に区全体、11月に圏域に分かれて、協力事業所、基幹型包括支援センター、地域包括支援センターが連携して見守りネットワーク交流会を開催し、事例検討、意見交換会などを行った。さらに、各種団体を通じて、見守りネットワークへの登録を呼びかけた。
■消費者被害の未然防止及び救済							
97	消費者被害に関する情報提供と相談の充実	消費生活センターにおいて、消費者被害を未然に防ぐための情報提供や、商品・サービスの契約トラブル及び悪質商法による被害の相談を行います。専門相談員による助言・あっせんを行い、被害の救済を始め、消費者トラブルの解決を図ります。	出前講座（高齢者及び支援者向け）	15	18	高齢者や支援者の方に適切に情報が届くよう、関係機関同士の連携を図りつつ、消費者被害の未然防止に向けた効果的な講座の企画・実施に取り組む。	消費生活に必要な商品サービスについて専門相談員による消費生活相談を行うことはもとより、出前講座などの開催により高齢者や支援者の方に消費者被害防止のための情報提供・助言を行った。
			あっせん解決率（65歳以上の方からの相談）	91.8%	93.8%	専門相談員による消費生活相談を行うとともに、消費生活に必要な商品サービスについての苦情や相談を受け、解決に向けての適切な助言・あっせんを行う。	
■特殊詐欺の被害防止の取組促進							
98	特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発活動等の実施	特殊詐欺被害防止に向けた、広報紙・ホームページなどによる各種広報啓発活動を実施します。	特殊詐欺被害認知件数	120	121	高齢者を含む市民に手口等特殊詐欺に関する最新情報を提供し、被害に遭わないよう注意を呼びかける。	特殊詐欺被害防止講座（生涯学習まちづくり出前講座）の開催、春・秋の地域安全運動等におけるパネル展の開催や警察、防犯団体等との合同キャンペーン等の参加などによる広報啓発を実施。また、令和元年度末までに市が認定した「特殊詐欺被害防止協力事業者」36団体による事業を通じた特殊詐欺被害防止活動の実施。その他、消費生活センターによる特殊詐欺被害防止電話パトロール、広報紙やホームページ等を利用した各種広報啓発を実施。
6. 健康の保持・増進							
■生涯にわたるところと体の健康づくり							
99	専門職（医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士・リハビリ専門職など）による健康教育・健康	地域の住民に対し、栄養・食生活、身体活動、こころの健康、歯と口の健康などの視点から、健康に関する情報提供や啓発、健康イベント、専門職による健康教育・健康相談を行います。	65歳以上を対象に実施した健康教育の受講者数	17,432人	16,850人	7,000人	高齢者等が集まる様々な機会を捉え、がん予防や健康づくり活動についての健康教育を開催した。健康管理に重点を置き、受診勧奨なども積極的に実施した。
100	啓発活動やイベントの実施	イベント（区民まつり、健康フェア、区役所パネル展示など）や広報などの機会を活用して、健康的な生活習慣確立に向けた啓発や情報発信を行います。	実施した啓発活動の回数	63回	52回	30回	区民まつりをはじめ地域のイベントなどの機会を活用した啓発や情報発信を行った。
■健康を支える地域社会づくり							
101	健康づくり自主活動グループの育成と活動支援	市民主体の健康づくりを地域に広げ、ウォーキングなどの運動や体操、食生活の改善などを継続的に行之い、健康づくりを推進する自主活動グループの育成・支援を行います。各保健センターでは、健康づくり自主活動グループのネットワークづくりを進めます。南区において、モデル的にウォーキングを中心とした事業を行い、市民の機運を高め、全市へ展開できるようにすすめます。	登録参加者数	6,558人	6,608人	5,500人	グループの育成や継続となる支援を行之い、新たに2グループの育成を行った。

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績		計画期間中の目標	令和元年度の取り組み
				平成30年度	令和元年度		
102	食生活改善推進員の育成と活動支援	健康づくりの3要素といわれる「食生活・運動・休養」を取り入れた教室により、参加者の健康増進を図るとともに、地域における健康づくりのリーダーを養成します。教室は、6～8回のコースで開催し、修了者は「堺市健康づくり食生活改善推進協議会」のメンバーとして、地域に密着した健康づくり活動を自主的に展開できるように、活動を支援します。	食生活改善推進員会員数	355	345	400人	養成講座として各区において「健康づくり教室」を実施した。また地域におけるボランティア活動を行うための育成・支援として研修会の開催や活動に必要な情報提供を行った。
103	歯と口の健康を普及する「8020メイト」の育成と活動支援	口腔機能の向上を含めた口腔の健康づくりを地域に広げるために、自主活動グループの育成や、その活動を支援します。	活動回数	216	201	120回	各区でグループ活動支援のための定例会議、口腔に関するする学習会を開催し区の実情に合わせた活動支援を行った。全区のメイトが一堂に会する交流会を実施し、活動発表、学習会を実施し横のつながりの強化に努めた。
			8020メイト登録人数	144	142	150人	
■生活習慣病などの疾病予防							
104	生活習慣病予防のための健康教育・健康相談の実施	40歳以上の市民やその家族を対象に、生活習慣病予防、健康増進などの健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、壮年期からの健康の保持増進を図ります。保健センターでは、医師や保健師、栄養士、歯科衛生士などによる健康づくりのための教室を開催し、各種の健康教育修了者に対し自主活動の支援を積極的に推進します。40歳以上の市民やその家族を対象	開催回数	828回	983回	450回	がん予防やがん検診の受診の重要性など健康管理などをテーマに健康教育を実施した。
			実施人数	25,139	27,580	14,000人	
105	たばこに関する健康教育	疾患の原因となるたばこの害に関する正しい知識の普及を行うとともに、禁煙希望者の禁煙勧奨等の取組を進めます。	たばこに関する健康教育の受講者数	709人	983人	1,000人	たばこやCOPDをテーマとした健康教育を実施した。
■高齢期特有の健康課題への対策							
106	介護予防普及啓発事業	保健師等が保健センターや地域会館で、地域の高齢者の状況やニーズを把握し、フレイルやロコモティブシンドローム、COPDなどをテーマにして健康づくりや介護予防に関する講座を開催します。	講座・教室関係開催回数	539回	522回	480回	保健センターや地域包括支援センターが身近な地域会場での講座等を開催した。
107	骨粗しょう症予防検診の実施・受診勧奨	要介護状態になる主要因は、脳血管疾患、骨関節疾患（関節疾患、骨折、転倒）であるため、運動習慣や食生活など生活習慣の見直し、改善を促すために専門職による健康教育を実施します。	骨粗しょう症予防に関する健康教育の受講者数	900人	727人	1,000人	骨粗しょう症予防検診と合わせて、健康教育を行い、ご自身の状況を把握したうえで、生活習慣の見直し、改善を促すために必要な健康情報を提供した。
7. 高齢者の社会参加と生きがいづくりの支援							
■情報提供ときっかけづくり							
108	おでかけ応援制度（おでかけ応援バス・阪堺線高齢者運賃割引制度）【再掲】	公共交通の利用促進及び高齢者の外出支援を図ることを目的とし、満65歳以上の堺市民を対象に、「おでかけ応援カード」を使用することで、市内を走る路線バス（南海バス・近鉄バス）・阪堺電車を1乗車100円で利用できる制度です。	年間延べ利用回数	6,080,662回	6,180,587回	5,950,000回/年	阪堺電軌(株)が作成した紐付きパスケースを、カード再交付時に配布する紛失防止キャンペーンを実施した。
109	堺市乗合タクシー【再掲】	鉄道駅やバス停から離れた地域の日常生活を支える移動手段の確保を目的として、そうした地域と鉄道駅を結ぶ定時方式の予約型乗合タクシーを運行します。	年間利用者数	23,647人	24,873人	17,600人	運行改善として、公共交通空白地域の方の利用が見込める公共交通空白地域1か所に停留所を追加した。
110	老人福祉センターの運営	60歳以上の方に対し、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的に、各区に1か所ずつ老人福祉センターを設置し、指定管理者により管理運営を行っています。今後、施設に求められる機能や受益者負担について、あり方を検討します。	堺老人福祉センター 延利用者数	52,001人	44,679人	引き続き指定管理者による管理運営の実施により、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図る。	指定管理者による管理運営を実施することにより、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図った。また、高齢者福祉施設のあり方に関する基本指針を策定し、各センターの今後のあり方について検討を進めた。
			中老人福祉センター 延利用者数	74,565人	68,883人		
			東老人福祉センター 延利用者数	85,438人	73,323人		
			西老人福祉センター 延利用者数	61,502人	53,123人		
			南老人福祉センター 延利用者数	81,146人	71,113人		
			北老人福祉センター 延利用者数	85,708人	71,231人		
			美原老人福祉センター 延利用者数	45,089人	42,025人		
111	老人集会室の整備	老人クラブ活動及び高齢者の趣味、レクリエーションなどの身近な活動拠点として、地域の動向も踏まえ、小学校区に1か所の老人集会室の整備を進めます。	整備か所数	51か所	52か所	54か所	令和元年度の実績として、老人集会室を1件新規整備した。各施設の動向について、地元の意向を把握し、必要な調整を行った。
112	セカンドステージ応援団事業	定年退職者などのシニア層の力を地域活動や市民活動に活かすとともに、自身の生きがいづくりや地域の活性化をめざし、市民と行政の協働で市民大学などの事業を実施します。倶楽部員主体で情報紙の発行や市民向け講座の企画・実施のほか、さまざまなジャンルのサークル活動を展開します。	市民向け講座 参加者数	421人（延べ）	770人（延べ）	360人	市民大学修了生が加入している同窓会的組織のSS倶楽部の加入者数は250名を超えている。市民向け講座として、倶楽部員が企画・運営する「SS塾」は150回近く継続して開催し、自主的活動の幅を広げている。広報室については情報誌の発行やブログの運営をとおして、事業内容を広く情報発信している。
113	情報通信技術（ICT）を活用した情報提供の推進	情報通信技術（ICT）を活用し、高齢者が社会参加や生きがいづくりに関する様々な情報を取得できる仕組みを構築します。	情報通信技術（ICT）を活用した情報提供の推進	-	-	2018年度 事業構築 2019年度 事業開始	令和元年度はICTの活用に向けて、検討を行ったものの、事業構築には至らなかった。
114	生涯学習情報の提供	生涯学習情報提供サイトにおいて、学習講座、生涯学習団体・サークル、生涯学習指導者などの様々な生涯学習に関連する情報を一元的に収集し、提供します。また、様々な学習内容の詳細な情報が取得できる仕組みづくりや見やすく・分かりやすい掲載方法に努め、誰でも容易に学習情報を入手できるシステムの運用を進めます。	市ホームページ（生涯学習）へのアクセス数	186,670件	131,255件	590,000件	生涯学習課ホームページにて、市内で活動する団体や指導者の情報を約380件掲載。平成31年度は年間208件の学習相談を受付した。

通番	掲載項目	事業内容	指標		実績		計画期間中の目標	令和元年度の取り組み
					平成30年度	令和元年度		
■担い手の育成								
115	ふれあい基金を活用した地域福祉活動に対する支援	平成2年度から篤志家による指定寄附金と本市一般財源を積み立てて地域福祉推進基金（愛称：ふれあい基金）を設置し、その運用益金などを、地域福祉を推進するための事業経費や助成金に充てています。市民の自主的な福祉活動・地域活動に対する助成を行うことで、活動の活性化、福祉活動への広報・周知などを行います。	助成件数	98	102	110件	活動の活性化、福祉活動の広報・周知などを行い、地域福祉を推進するため、市民の自主的な福祉活動・地域活動に対する助成を実施。	
			助成額	9,454,980円	9,019,254円	10,800,000円		
116	いきいき堺市民大学	セカンドステージ応援団の取組の一つとして、地域社会に貢献できる人材の養成や生きがいづくりを目的に、大阪府立大学との共催により「いきいき堺市民大学」を開講し、地域活動・市民活動への参加誘導を行うことをめざします。	受講生数	747人	開講実績なし	864人	市の主導する市民大学から、大学の修了生組織であるSS倶楽部を中心とした企画運営へ転換を行った。	
117	ボランティア講座の開催	堺市社会福祉協議会各区事務所において、地域の福祉活動の紹介や発表など、ボランティアに興味を持っていただき、活動のきっかけづくりとなるような講座を開催します。	開催回数	26	28	22回	ボランティア活動者を増やすため、各区では定期的な講座開催に加えて、当会実施の夏の体験ボランティアなどを実施することでボランティア活動への興味関心を醸成とともに、活動開始のきっかけをつくることができた。	
118	生活援助サービス従事者研修の開催【再掲】	担い手登録型訪問サービスに従事する者を養成するための研修を開催します。	研修修了者数	98人	27人	300人	南区、北区で計2回（※1回につき2日間）の研修を開催した。また、南区で研修修了者に対し、フォローアップ研修会を開催し、担い手サービス事業者も参加し、事業所の紹介や、相談会を行った。	
■社会参加の機会の提供								
119	老人クラブの活性化	老人クラブでは、高齢者の知識、技術及び経験を活かし、豊かな生活を送ることを目的として、教養講座の開催や健康づくり、介護予防活動、ボランティア活動を柱に活動を行います。また、高齢者の閉じこもりや声かけ、見守りの友愛活動、健康・仲間づくり、高齢者相互の支えあい活動は地域での期待も大きいことから、これらの活動を促進します。	会員数	35,489	32,908	46,000人	老人クラブの活動に対して補助金を交付し、高齢者の幅広い社会活動や、健康増進等の高齢者の自立を促進し保健福祉の向上を図った。	
120	ねんりんピックへの参加	明るく活力に満ちた高齢社会の実現をめざして行われている60歳以上の方を中心とした健康と福祉の総合的な祭典である「ねんりんピック」に、堺市選手団として参加を行います。各種スポーツ競技や、美術展の開催などのイベントを通じて、参加者相互の交流を図ります。	選手団人数	129名 （派遣要請人数194人）	135名 （派遣要請人数169人）	開催県からの派遣要請人数を派遣する。	令和元年度の堺市選手団を派遣するにあたり、全国健康福祉祭堺市実行委員会を組織し、チラシや堺市HP、各競技団体HPなどで堺市代表選手の募集・選考を行い、堺市選手団として135名を派遣した。 また、ねんりんピック紀の国わかやま2019大会の福祉・生きがい関連イベントとして開催された「ねんりん美術展」では、全国から538作品が出展され、堺市からは12作品を選出し、出展した。	
121	シルバー人材センター	公益社団法人堺市シルバー人材センターでは、就業を希望する定年退職者その他高齢退職者などに対し、臨時的かつ短期的又は軽易な就業の機会を提供し、高齢者自らの生きがいの充実や社会参加を推進します。	会員数	5,682	5,939	7,500人 （2019年度）	令和元年度のシルバー人材センターの活動実績 1. 会員拡大と就業機会の確保・拡大 市内全域へチラシ配布を行うとともに、入会説明会等の内容を見直し、会員の確保、特に女性の入会促進を図った。また、就業機会の確保・拡大をめざし、就業開拓活動の刷新及び増員を図った。 2. 安全・適正就業の推進 就業中や途上の事故、損害賠償事故ゼロを目指し、安全研修や安全パトロールの強化を図った。 3. 会員資質の向上と育成 「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、会員に自主的・積極的な事業参加を促すとともに、顧客満足度の高い仕事を通して信頼度を確保する取り組みを推進した。 4. 会員活動の活性化 会員が自主的・積極的に事業に参画するとともに、趣味やサークル活動を通して、地域や職域での会員相互の交流の促進に務めた。	
			契約件数	18,240	18,029	20,000件 （2019年度）		
			契約高	2,254,128,004	2,255,721,048	2,500,000千円 （2019年度）		
			就業延人数	538,631	526,612	600,000人 （2019年度）		
122	日常生活圏域コーディネーターの圏域配置【再掲】	生活課題を抱える人や制度の狭間に陥っている人への個別支援に当たっている「地域福祉ねっとワーカー（コミュニティソーシャルワーカー）」の役割に、元気な高齢者を始めとした、住民による主体的な活動やNPO、社会福祉法人、地域団体、シルバー人材センターなどの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを推進する生活支援コーディネーターの役割を付加した「日常生活圏域コーディネーター」の圏域ごとの配置を進めます。 「日常生活圏域コーディネーター」に市の活動方針を提示し、個別支援や地域活動支援を通して集まった課題を事業化・施策化するほか、支援を必要とする方々を支える担い手の育成や支え合い活動の創出等を行います。また、任意の協議体に加え、市全体の課題を検討する協議体において、通いの場や多世代交流の場等の地域資源の開発を行います。	配置数	13	15	日常生活圏域に配置	北区への配置を拡充し、第1層生活支援コーディネーターを含め15名を配置した。	
			個別支援件数	287	417	420件	地域福祉を推進するキーパーソンとして、生活課題を抱える人や制度の狭間に陥っている人への個別支援を行った。また、福祉関係者会議への参加や分野やエリアを横断したネットワーク構築、地域活動の活性化を行った。	

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績		計画期間中の目標	令和元年度の取り組み	
				平成30年度	令和元年度			
■助け合い活動の推進								
123	地域福祉型研修センター機能	堺市の地域福祉推進を目的に、地域福祉課題に対応する人材養成と専門職、地域住民のスキルアップをめざす研修プログラムを開発し、これを実施するとともに、研修ニード及び人材育成ニードを把握し、求められる研修情報を提供します。また、研修を通じて、協働による企画・運営を実施し、協働の輪を広げていきます。	研修実施回数	3 回（延べ 6 日）	5回	多職種協働型によるニードに基づいた研修プログラムの構築。	堺市の地域福祉推進を目的に、地域福祉課題に対応する人材養成と専門職、地域住民のスキルアップをめざす研修プログラムを開発し、2日間の研修を実施。、研修を通じて、協働による企画・運営を実施し、協働の輪を広げた。	
124	高齢者ボランティア活動の支援	堺市社会福祉協議会が、各区役所などに設置している各区事務所にボランティア相談コーナーを設置し、ボランティアの登録、需給調整、活動の相談などを行います。同協議会ボランティア情報センターでは、情報収集を行い、ボランティアに関する総合的な相談に応じます。	個人登録人数	1, 676	1682	2, 000人	ボランティア相談コーナーにて、ボランティアを希望する方の登録と、依頼したい方からの相談を受け、双方をつなぎあわせる支援を継続して展開できた。	
			グループ登録数	246グループ	247グループ	300グループ		
			相談件数	1, 974件	1, 714件	3, 200件		
125	老人クラブの活性化【再掲】	老人クラブでは、高齢者の知識、技術及び経験を活かし、豊かな生活を送ることを目的として、教養講座の開催や健康づくり、介護予防活動、ボランティア活動を柱に活動を行います。また、高齢者の閉じこもりや声かけ、見守りの友愛活動、健康・仲間づくり、高齢者相互の支えあい活動は地域での期待も大きいことから、これらの活動を促進します。	会員数	35, 489	32908	46, 000人	老人クラブの活動に対して補助金を交付し、高齢者の幅広い社会活動や、健康増進等の高齢者の自立を促進し保健福祉の向上を図った。	
126	地域のつながりハート事業（堺市小地域ネットワーク活動推進事業）への支援【再掲】	ひとり暮らし高齢者などが地域の中で孤立することなく安心して生活できるように、校区福祉委員会が行っている地域のつながりハート事業（堺市小地域ネットワーク活動推進事業）を、堺市社会福祉協議会を通じ支援しています。	校区福祉委員会数		93	93	全校区	従来取り組んできたいきいきサロンやふれあい喫茶等のグループ援助活動に加え、身近な相談窓口機能である校区ボランティアビューローと、見守り活動であるお元気ですか訪問活動について推進を行った。
			小地域ネットワーク活動指定校区数		93校区	93校区	全校区	
			個別援助活動	見守り声かけ訪問	93校区	93校区	全校区	
				家事援助	18校区	16校区	22校区	
				介護援助	3校区	2校区	6校区	
				外出支援	20校区	20校区	23校区	
				配食活動	6校区	6校区	8校区	
			グループ援助活動	いきいきサロン	93校区	93校区	全校区	
				ふれあい食事会	82校区	83校区	84校区	
				地域リハビリ	53校区	58校区	57校区	
				世代間交流	90校区	83校区	全校区	
				子育て支援	84校区	86校区	88校区	
				ふれあい喫茶	82校区	82校区	85校区	
			校区福祉委員会活動	広報活動（新聞発行等）	81校区	79校区	85校区	
				研修・学習活動	79校区	82校区	80校区	
			校区ボランティアビューロー		84校区	85校区	87校区	
			お元気ですか訪問活動		87校区	88校区	90校区	